

(今回の審査請求の概要)

	処 分 庁	審査請求人	申 請 年 月 日 及び申請理由	原 処 分 年 月 日 (異議申立年月日) (異議申立に対する処分年月日)	審 査 請 求 年 月 日	審査請求の趣旨	裁 決 及 び 理 由	備 考
1	川崎市長	東京都港区在住 28歳の男性	平19. 3. 17 咳や痰が多く肺が 弱い。幼少からぜ ん息であった後遺 症が残っている。	平19. 6. 11 (平19. 8. 12) (平19. 9. 14)	平19. 10. 15	認定の更新	棄却 更新申請前6年間以上、気管 支ぜん息の診療を受けた事実 が確認できず、その後も1年 以上寛解状態が継続していた と認められるため、寛解状態 が5年以上継続していたと判 断される。 よって、公害健康被害の補償 等に関する法律第9条「指定 疾病がなおった」と判断され る。	審査請求人は、昭和 57年出生 昭和61年、気管支 ぜん息で川崎市長か ら認定を受ける 障害等級は、認定時 は3級、平成4年2 月から等級外